

避難所運営マニュアル（別冊）

～感染防止対策を踏まえて～

令和2年8月

栗原市

目次

1 事前対策

- (1) 住民への広報-----P1
- (2) 避難所運営マニュアルの策定や訓練の実施-----P1
- (3) 資機材の備蓄-----P1
- (4) 三つの密を避けるための避難所の確保-----P1
- (5) 避難所のレイアウトの作成-----P2
- (6) 感染者等の避難方法の具体化-----P2

2 避難所の開設・受付

- (1) 初動対応-----P3
- (2) 事前受付の設置-----P4
- (3) 避難者名簿及び避難者カードの作成-----P6

3 感染防止対策

- (1) 避難所の消毒-----P7
- (2) 避難所運営者の留意点-----P7
- (3) 避難者の留意点-----P7
- (4) 発熱や咳等の症状がある方への対応-----P8
- (5) 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応-----P8
- (6) 車中泊（車中避難）等への対応-----P8
- (7) 避難所閉鎖時の消毒-----P8

資料

- 資料 1 避難行動判定フロー-----P9
- 資料 2 避難所における感染対策のルール-----P10
- 資料 3 避難所利用のための健康チェック票-----P11
- 資料 4 避難所の物資・資機材リスト-----P12
- 資料 5 避難者名簿-----P13
- 資料 6 避難者カード-----P14
- 資料 7 体調チェック表-----P15
- 資料 8 消毒液の作り方-----P16
- 資料 9 場面ごとに想定される装備-----P17
- 資料 10 手洗いをして感染症を予防しましょう-----P18
- 資料 11 避難所でのごみの捨て方について-----P19

1 事前対策

(1) 住民への広報（資料1）【危機対策課】

- ①避難する前に準備、検討することを事前に住民に周知する。
 - ・避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性をハザードマップ等で事前に確認し、自宅で安全確保ができる場合は自宅避難も検討する。
 - ・安全確保ができる親戚や友人の家等、避難所以外への避難を検討する。
- ②避難情報等を基に早期避難を徹底するよう周知する。
- ③避難所の感染症対策（可能な限り1～2m間隔の確保等）を周知する。
 - ・生活必需品やマスク、石鹸、手指消毒用アルコール、体温計、スリッパ、ボールペン、ゴミ袋等の避難者個人の衛生用品はいつでも持ち出せるよう各家庭に準備を呼びかける。
 - ・服薬している薬や体調管理のためのサプリメント、おくすり手帳等を用意する。
 - ・避難所に行く際はマスクを着用する。

(2) 避難所運営マニュアルの策定や訓練の実施 【危機対策課・社会福祉課】

- ①避難所の開設や運営を迅速かつ的確に行うことができるよう、本マニュアルに沿った避難所運営訓練を実施する。
- ②大規模な災害発生時には、全ての面において行政が対応することは極めて困難となることから、避難所の運営において自主防災組織を中心とした住民が主体的に参画できるよう、実効ある自主防災組織の育成に努める。

(3) 資機材の備蓄（資料4）【危機対策課・社会福祉課・総合支所】

- ①資機材の準備
 - ・受付時等に避難者の体温を測る非接触型体温計やサーマルカメラ等
 - ・パーティションや間仕切り、簡易テント、段ボールベッド等
- ②避難所の感染症対策物資として、避難所開設時に必要な物資を確認し配置する。
 - ・マスク、石鹸、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム、除菌ウェットティッシュ、ペーパータオル等
 - ・マスクが確保できない場合、キッチンペーパーやタオル等の代用品
 - ・避難所の区割りに使用する養生テープ等
 - ・フェイスシールド、使い捨て手袋、長袖ガウン（ゴミ袋、カッパでの代用可）等

(4) 三つの密を避けるための避難所の確保 【危機対策課・社会福祉課・総合支所】

- ①避難所の過密状態を避け、人と人の距離を確保するため、これまでの災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を確保する。
 - ・指定避難所以外の施設として、学校、宿泊施設（ホテル・旅館等）の活用を検討する。

- ・要配慮者（高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦・訪日外国人旅行者等及びその家族等）の避難先として、福祉避難所等が不足する場合を想定し、宿泊施設（ホテル・旅館等）の確保を検討する。
- ・車中泊は推奨しないが、感染を恐れて車中泊が増えることが想定されるため、車中泊に備えた場所の確保を検討する。

（５）集約避難所等のレイアウトの作成【総合支所】

- ①可能な限り1～2m間隔で占有場所を確保するレイアウトを作成する。
- ②発熱や咳などの風邪の症状等がある方を早期発見できるよう、避難所入口の外に「事前受付」を設置する。
- ③発熱や咳などの風邪の症状等がある方の「専用スペース」を設置する。「専用スペース」は個室とすることが望ましいが、個室を確保できない場合はパーティションや簡易テント等を設け感染防止を図る。
- ④学校（体育館）等の大規模な避難所の場合、教室等を活用した「居住スペース」、「専用スペース」の分散化を検討する。
- ⑤トイレ、洗面所、洗濯場や携帯電話の充電場所等では、三つの密を避けた運用が重要である。
- ⑥パーティションや簡易テント等は、個室を確保できない場合の専用スペースで優先的に使用する。十分な在庫がある場合は、居住スペースにおいても積極的に活用する。
- ⑦専用スペースと居住スペースの動線を分け、分離したレイアウトを検討し、全ての動線は交差を避け、一方通行とすることが望ましい。

※集約避難所等・・・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（令和2年7月版）」3（7）に記載されている避難所。

（６）感染者等の避難方法の具体化【健康推進課・栗原保健所・総合支所・危機対策課】

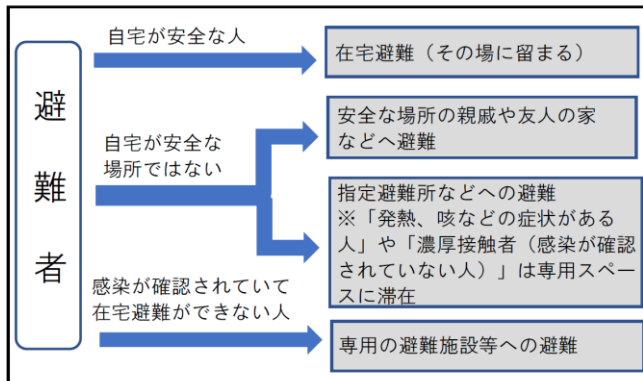
- ①新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状、または医学的に症状が軽い方については、宮城県が用意する宿泊療養施設や、場合によっては自宅で療養することがある。自宅療養をしている感染者が、災害時に、速やかに医療機関や宿泊療養施設等に避難することができない場合には、一般の避難所に避難することが想定される。自宅療養をしている感染者を避難者として受け入れる場合は、自家用車での待機か避難所の空き部屋に移動させた上で、保健所に連絡・相談し、その指示に従う。（自宅療養をしている感染者が一般の避難所へ避難した後は、保健所が感染者の安全に配慮した上で、できるだけすみやかに宿泊療養施設等の避難先へ誘導する。）
- ②新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者（以下、「濃厚接触者」という。）や新型コロナウイルス感染が疑われて検査対象となっている者（以下、「検査対象者」という。）を受け入れる場合は、自家用車での待機か避難所の空き部屋に移動させる。
保健所は、濃厚接触者や検査対象者に対し、一般の避難所へ避難した場合は、自ら申し出るよう事前に伝えるものとする。
- ③災害発生時における感染者等の安否確認方法や関係機関が連携して情報を収集する体制について、保健所等と事前に検討しておく。

2 避難所の開設・受付

(1) 初動対応 【災害対策（警戒）本部・現地災害対策（警戒）本部】

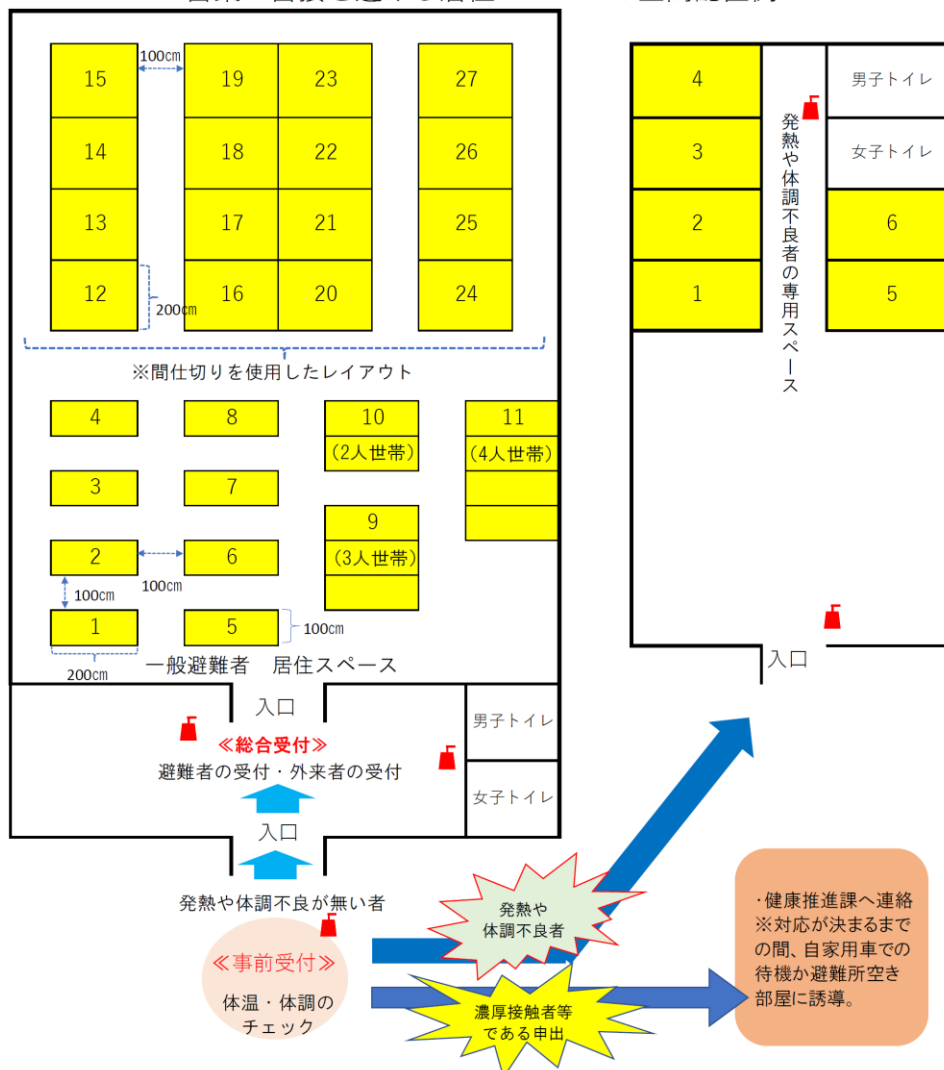
- ①避難所開設担当者は、災害対策（警戒）本部の指示により、避難所を開設する。
- ②事前に検討したレイアウトを基に、避難所を開設する。

災害時の避難先の考え方



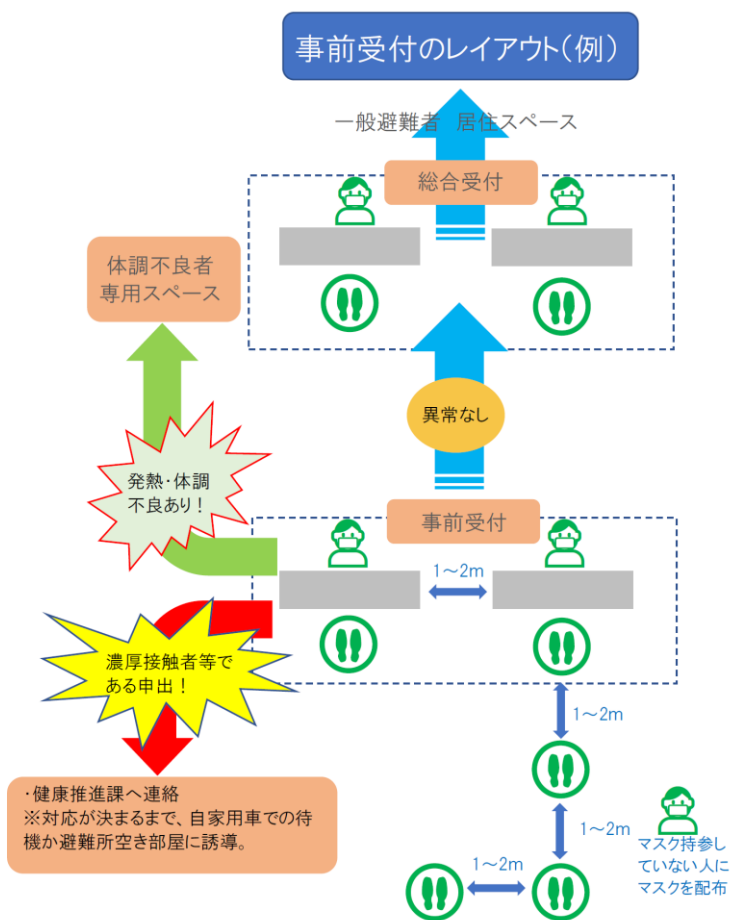
※新型コロナウイルス感染症を発症し、自宅療養している方の避難先については、宮城県で避難誘導を行います。ただし、緊急を要する場合は指定避難所に一時的な避難を行う場合があります。

密集・密接を避ける居住スペースの空間配置例



(2) 事前受付の設置 (資料2) 【現地災害対策 (警戒) 本部、災害対策市民生活部】

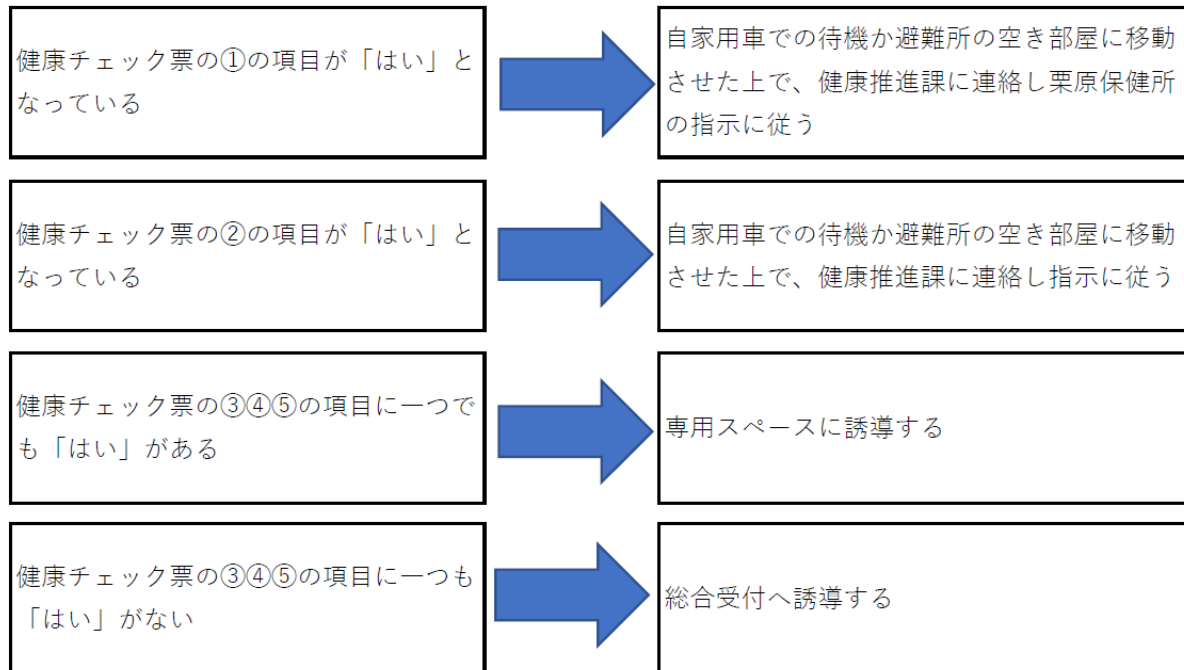
- ①避難者の健康状態を確認するため、避難所入口の外に事前受付を設置する。
 - ・避難所開設と同時に事前受付を設置し、運営する。
 - ・雨天時は、雨を避けることができる場所を確保することが望ましい。体育館に接続する廊下やテントを使用する等、各避難所の状況に応じて対応する。
 - ・避難者のマスク着用、手洗い (消毒) を徹底する。
- ②健康チェック票を用いて、健康状態を確認する。(資料3)
 - ・非接触型体温計、サーマルカメラ等を設置する。
 - ・やむを得ず接触型の体温計を使用する場合、感染防止のため毎回消毒を実施する。
 - ・検温するスタッフは、マスクに加え、使い捨て手袋、フェイスシールド等を装着する。
- ③事前受付の結果により、専用スペース又は総合受付へ誘導する。
 - ・発熱や咳等の症状がある方は、専用スペースへ誘導する。(「3-(4) 発熱や咳等の症状がある方への対応」参照)
 - ・発熱や咳等の症状がない方は、総合受付へ誘導する。
 - ・避難者自らが行動できるよう、案内看板等を用意する。
- ④事前受付の設営前に避難者が居住スペースに入った場合は、改めて1~2m間隔の区割りをを行うとともに、各避難者の体温等の健康状態を確認する。
- ⑤長期の避難所生活が見込まれる場合は、自主防災組織と協力しレイアウトを再構築する。



事前受付で行うこと	
【健康チェック票 (資料3) を用いて健康状態を確認】	
<input type="checkbox"/>	非接触型体温計、サーマルカメラ等を設置
<input type="checkbox"/>	検温するスタッフは、マスクに加え、使い捨て手袋、フェイスシールド等を装着
<input type="checkbox"/>	避難者自ら行動できるよう、案内看板等を用意
<input type="checkbox"/>	アルコール消毒液を整備
<input type="checkbox"/>	避難者のマスク常用、手洗い (消毒) を徹底、マスクのない避難者へマスク配布
<input type="checkbox"/>	避難者の人と人との距離を確保 (1~2m間隔)
【発熱や体調不良がない場合】	
<input type="checkbox"/>	総合受付の場所を示し誘導
【発熱や体調不良がある場合】	
<input type="checkbox"/>	専用スペースの場所を示し誘導

避難所受付時の健康状態確認フロー

健康チェック票（資料3）を用いて避難者の健康状態を確認する。



体調不良者専用スペースの検討

例：同施設、同一施設内に設営する避難所



※体調不良者専用スペースは、一般避難者と別経路で行動ができるのが理想的な設営。

※体調不良者専用スペースの設置は、施設管理者の事前許可が必要であり、許可が得られない場合は、体調不良者専用で別施設を避難所として開設することも検討する。

※自宅療養中の新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者（検査対象予定者）が避難してきた場合には、別施設とする必要があるため健康推進課に連絡。

【専用スペースについて】

- ◆一般避難者とは別の建物や教室等（会議室や空き教室等）を使用する。
- ◆専用スペースが確保できない場合は、テント等で隔離する。
- ◆濃厚接触者と体調不良者は部屋を分け、感染者が来た場合、発生した場合にも部屋を分ける。
- ◆専用スペースには、専用トイレを確保することが望ましい。
簡易トイレ等の設置も検討する。
- ◆飛沫感染防止のため、パーティションの高さは2m程度を確保するよう努める。
- ◆専用スペースで活動するスタッフは必要最低限に絞り込み、むやみに立ち入らない。

【参考 ソーニングの基本】

- ◆一般避難者の居住区域と専用スペースを明確に区分する。
- ◆区分が分かるように、テープや張り紙等で表記する。
- ◆発熱等の症状がある方とその他の方の生活の場や動線が交わらないようにする。
- ◆専用スペース領域に入る前に、適切な防護具（マスクや手袋等）を着用する。
- ◆一般避難者の居住区域に入る前に、専用スペースで使用した（身に着けている）防護具を脱ぎ、手洗い（手洗い場がない場合は、手指消毒）をする。

（3）避難者名簿及び避難者カードの作成（資料5、6）【現地災害対策（警戒）本部】

①避難者には「避難者名簿」を必ず記入してもらう。

- 避難者等が使用する筆記用具は感染防止のため毎回消毒を実施する。
- 受付で名簿等に記入する方式をとる場合は、受付の列が密にならないよう注意し、受付後の手洗いを呼びかける。
- 受付での接触や密接が避けられない場合は、「避難者カード」を配布し、世帯ごとに記入してもらう。その場合、滞在場所に落ち着いてから記入してもらい、カードを回収する。
- 名簿及びカードには、避難所内での滞在区域を記録できる欄を設け、避難所内で感染者が発生した場合に濃厚接触者を特定できるようにする。
- 避難所を閉鎖するときは、これらの原本もしくは写しを現地災害対策本部が保管する。

3 感染防止対策【現地災害対策（警戒）本部】

（1）避難所の消毒

①共用部分やよく手を触れる部分をこまめに消毒する。

- 消毒液を使い、よく手を触れる場所（机、手すり、ドアの取っ手、蛇口、スイッチ、トイレ等も含む）を中心に、定期的に拭き掃除を行う。
- 消毒及び清掃の際は、マスク・フェイスシールド・ガウン・手袋等を使用する。
- 居住スペース、トイレ及び洗面所の定期的な清掃と消毒を行う。（通常の清掃に加え、糞便や嘔吐物で汚染された場合は、次亜塩素酸ナトリウム0.1%による消毒が推奨される。）

（資料8）

（2）避難所運営者の留意点

- 避難所運営スタッフは、必要に応じてマスク・フェイスシールド・ガウン・手袋等を着用する。なお、これらを使用した際には、ウイルスが付着している可能性を考え、外した後に手洗いや手指消毒を行う。（資料9、10）
- 事前受付を継続し、避難所に人の出入りがある毎に、体温等の健康状態を確認する。
- 避難者及び運営スタッフに体調チェック表（資料7）を配布し、毎日体温等の健康状態を確認する。
- ポスターやチラシ、呼びかけにより避難者の感染症防止のための運営上の留意点を周知する。（資料2、8、10、11）
- 手指消毒用アルコールは、人の出入りの多い避難所の出入口、トイレ周辺、食事スペース等に複数設置し、こまめに手指の消毒を行うよう徹底する。
- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度窓を全開する）2方向の窓を開けて行います。窓が一つしかない場合は、ドアを開けます。換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用します。
- 食料や物資等を配布する時は、避難者が配布場所から各自受け取るようにし、手渡しの配布を最小限にする。また、配布場所が密にならないように注意する。

（3）避難者の留意点

- 前後左右1～2m程度の距離を確保する。
- 手洗い、マスク着用（睡眠中もできる限り）、配布された体調チェック表（資料7）により、毎日の体温等の健康状態を確認する。（ドアノブ等の共有部分に触れた後は、特に手洗いを徹底）
- 飛沫感染、接触感染を最小限にするため、居住スペース以外では食事をとらないことが望ましい。また、食事の時間帯はマスクを外すことから、咳エチケットを励行し、大声を出すことや、会話をできるだけ控える。

(4) 発熱や咳等の症状がある方への対応

- ① 専用のスペースを確保し、その際のスペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することが望ましい。
- ② 学校等の大規模な避難所は、専用のスペースとして教室等を活用する。専用スペースは個室とすることが望ましいが、小規模な避難所で個室を確保できない場合は、パーティションや簡易テント等を設けるか、病状等を考慮した上で、医療機関を受診するまで一時的に車中待機等を検討する。
- ③ 発熱や咳などの風邪の症状等がある方の看護は、できるだけ限られたスタッフ（及び家族）で実施する。
- ④ 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安に該当する症状のある方が発生した場合は、現地災害対策本部から栗原保健所へ連絡し、対応について協議する。併せて、栗原市災害対策本部に報告する。

(5) 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応

- ① 発熱や咳等の症状があって検査を受け、感染が確認された場合は、保健所が感染者の安全に配慮した上で、できるだけすみやかに医療機関や宿泊療養施設等の避難先へ移送する。避難所スタッフが一時的に感染者と接触する場合は、使い捨て手袋・マスク・フェイスシールド等を適切に選択し、装着する。その際、感染者もマスクを着用する。（資料9、10）
- ② 感染者が滞在していた避難所内の共用部（トイレを含む。）は、保健所の助言を受けて、消毒を行う。
- ③ 保健所の調査によって把握された濃厚接触者は自家用車での待機か避難所の空き部屋に、保健所の助言を受けて対応する。

(6) 車中泊（車中避難）等への対応

- ① 避難所等に避難をせず、車中泊をする避難者がいる場合は、エコノミークラス症候群予防のため、軽い運動やストレッチの実施、こまめな水分補給等について周知する。
- ② 車のように狭く気密な空間では短時間で車内の温度が上昇しやすく、熱中症の危険性が高まる。車両スペースはできるだけ日陰や風通しの良い場所を確保し、気温や湿度が高い時期にはエアコンの利用等により熱中症にも注意するよう周知する。
- ③ 車中泊により避難生活を送っている方の健康状態の確認も定期的に行う。

(7) 避難所閉鎖時の消毒

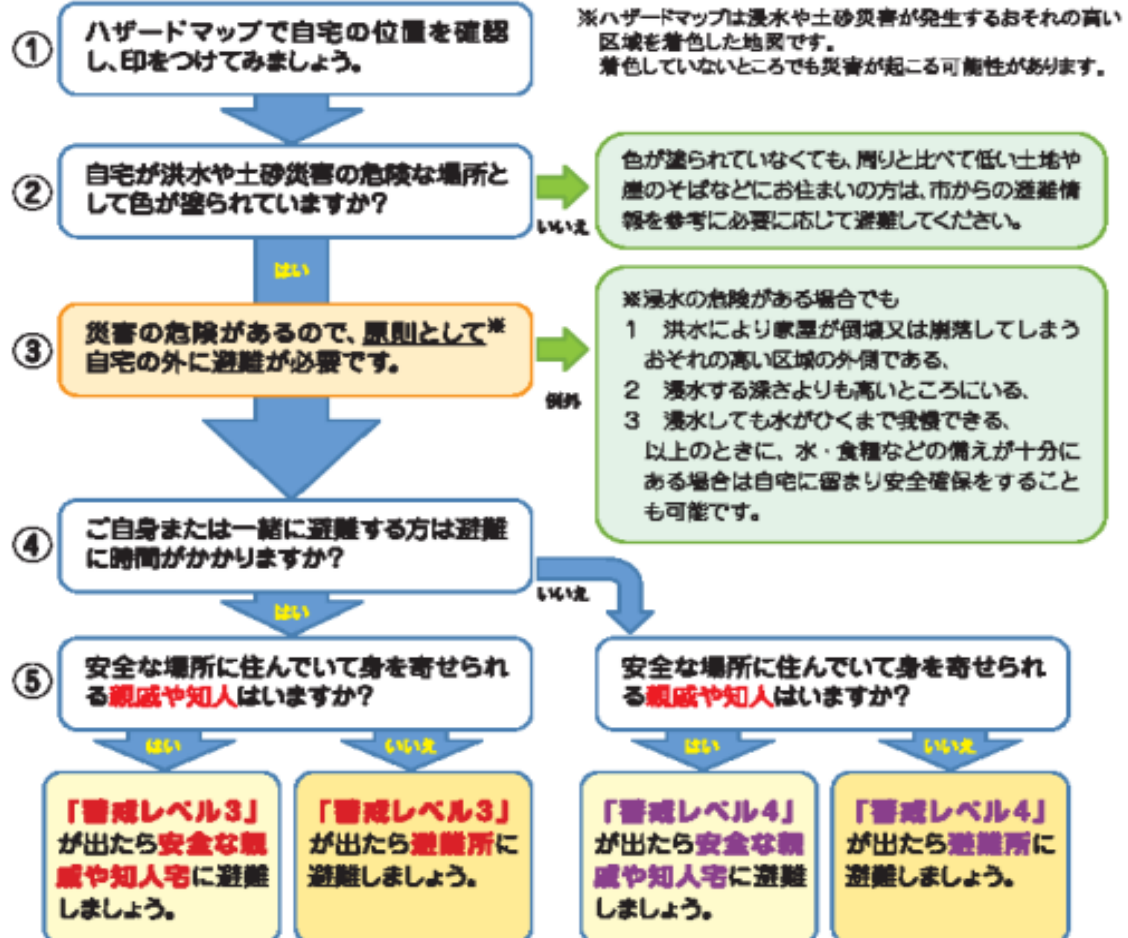
- ① 避難所を閉鎖するときは、使用した場所の消毒を行う。
 - ・避難所になった施設の児童生徒や利用者、職員の安全を守るため、使用した部屋や共用部分は十分な換気を行い、現地災害対策本部を中心に消毒を行う。

新型コロナウイルスなどの感染症拡大を防止するため、 もう一度「避難」について考えてみましょう。

避難とは、「難」を「避」けることですので、安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
また、避難先は、市の開設する避難所に限るものではありません。
自宅で十分な安全確保が可能である、市内や市外の安全な地域に、親戚・知人宅等
頼る場所があるなど、避難の方法や場所は様々考えられます。
避難が必要なとき自分はどこに避難するのか、普段から決めておきましょう。



◆避難行動判定フロー◆ あなたがとるべき行動は？



お問い合わせ先 総務部危機対策課 TEL:22-1149 FAX:22-1156
各総合支所市民サービス課



新型コロナウイルス 感染症対策

へのご協力を
お願いします！

ほかの人にうつさないため

- 隣の人とは、2メートル以上離れて過ごしましょう
- 常にマスクを着用しましょう。
- ドアノブ等の共有部分に触れた後は、手洗い、消毒を徹底しましょう
- 毎日、体温・体調チェックをしましょう
 - ◆朝、昼、夕 3回実施
 - ◆発熱や体調が良くないときは、避難所運営スタッフへ報告してください
- 居住スペース以外で食事をとらないようにしましょう

避難所運営上の協力のお願い

- 定期的に換気しましょう
 - ◆30分に1回以上、数分間2方向の窓を全開
- ドアノブ等の共有部分の消毒、トイレの清掃は毎日こまめに実施しましょう。
 - ◆共有部分は、0.05%次亜塩素酸ナトリウムで拭く
- 物品や食事の提供時は、手渡しを避けましょう
- ごみは各家族で、ごみ袋の口を縛って捨てましょう

《避難所利用のための健康チェック票》 令和 年 月 日

ふりがな 氏名	生年月日 T・S・H・R 年 月 日生(歳)
行政区 住所	電話番号 () (日中に必ず連絡が取れる電話番号を必ず記入してください)

① 感染が確認されて、自宅療養中でしたか	はい・いいえ
② 新型コロナウイルス感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか	はい・いいえ
③ 2週間以内に発熱(37.5度以上を目安とする)がありましたか	はい・いいえ
④ 2週間以内に海外に渡航歴はありましたか	はい・いいえ

⑤ 本日 の 体 調	体温 ℃	
	下記のあてはまる症状がありますか	はい・いいえ
	ある場合は <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください <input type="checkbox"/> せきや痰が出る <input type="checkbox"/> 強い倦怠感 <small>けんたいかん</small> <input type="checkbox"/> 臭いや味が感じにくい <input type="checkbox"/> 鼻水・鼻づまり <input type="checkbox"/> 息苦しい <input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> 悪寒 <small>おかん</small> <input type="checkbox"/> のどの痛み <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 吐き気、嘔吐 <small>おうと</small> <input type="checkbox"/> その他 ()	

既往歴 (以前、治療した病気) なし・あり	心臓病・脳血管疾患・高血圧・糖尿病・腎臓病 関節痛・胃または十二指腸潰瘍・呼吸器疾患 うつ病等精神疾患 その他 ()			
現病歴 (現在、治療中の病気) なし・あり	いつ頃から	病名	治療状況	医療機関
必要な介助 なし・あり	<必要な場合は具体的内容>			

避難所名：受付者 () : () A・B・C

〈避難所の物資・資機材リスト〉

避難所名： _____

品名	数量	保管場所	メモ
マスク			
アルコール手指消毒液			
体温計（非接触型）			
ペーパータオル			
使い捨て手袋			
使い捨てガウン			
フェイスシールド			
次亜塩素酸ナトリウム			
新聞紙（嘔吐物処理用）			
ゴミ袋			
除菌用アルコールティッシュ			
ハンドソープ			
ガムテープ			
事務用品			
パーティション			
簡易テント			
段ボールベッド			
養生テープ			

※必要に応じて追加してください。

様式8

避難者 → 名簿係

区域番号

(避難所名)

NO _____

避難者 (テント生活者・車生活者・在宅・帰宅困難者) カード

避難所 班名

①	世帯代表者氏名		住所		電話		
	入所年月日	年 月 日					
家	ふりがな 氏名	避難状態 ア 避難所 イ テント ウ 車 エ 在宅 オ 帰宅困難者 カ その他	年齢	性別	災害時 要保護者	行政区	
						家屋の被害状況	全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通
						車(使用者のみ)	車種 色 ナンバー
						退所日	年 月 日
						退所後住所	
族	保険区分	証番号		男女	退所日	年 月 日	
	退所後住所			男女	退所日	年 月 日	
	退所後住所			男女	退所日	年 月 日	
	退所後住所			男女	退所日	年 月 日	
	退所後住所			男女	退所日	年 月 日	
ご家族に、入れ歯やめがねの不備、病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点があったらお書き下さい。							
③	他からの問い合わせがあったとき、住所、氏名を公表してもよいですか？				よい よくない	登録 *	
	親族など連絡先住所					退所 *	
④	氏名				電話	在宅 *	

No.	氏名	世帯主	年齢	性別	行政区	住所	電話番号	地区		行政区				避難所		備考		
								入所 年月日	時間	退所 年月日	時間	月日	月日	月日	月日		区域番号	

体調チェック表

※発熱 (37.5℃以上) した場合や質問項目に「はい」がある場合は、速やかに避難所運営スタッフに申し出てください。

ふりがな		肺炎球菌ワクチンの接種							※その他 記入事項						
氏名		あり・なし・不明													
		／	(月)	／	(火)	／	(水)	／	(木)	／	(金)	／	(土)	／	(日)
		朝	℃	朝	℃	朝	℃	朝	℃	朝	℃	朝	℃	朝	℃
		昼	℃	昼	℃	昼	℃	昼	℃	昼	℃	昼	℃	昼	℃
		夕	℃	夕	℃	夕	℃	夕	℃	夕	℃	夕	℃	夕	℃
	体温														
	一つでも該当あれば「はい」を選択 ●息が荒くなった (呼吸数が多くなった) ●急に息苦しくなった ●少し動くと息があがる ●胸の痛みがある ●横になれない・座らないと息ができない ●肩で息をしている・ゼーゼーしている	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	[息苦しさ]	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	[味覚・嗅覚]	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	[喀痰・咳嗽]	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	[全身倦怠感]	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	[嘔気・嘔吐]	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	[下痢]	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	
	その他の症状 食事が食べられない 半日以上尿が出ていない 鼻水・鼻つまり、のどの痛み 結膜充血、頭痛、関節筋肉痛 けいれん、その他の気になる症状	はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ		はい・いいえ	

次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。

※ 家庭用の塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウムを含むもの）でも代用できます。

■家庭用塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウムの濃度約5%）を使った消毒液の作り方

製品の濃度 約5%	高頻度部位や物品の 消毒や拭き取り 500ppmの濃度の塩素消毒液 (0.05%)		トイレの拭き取り 1000ppmの濃度の塩素消毒液 (0.1%)	
	液の量	水の量	液の量	水の量
	5ml (※1)	500ml	10ml	500ml
作成方法	①500mlのペットボトルに水を半分ほど入れます。 ②漂白剤5mlを入れます。 ③500mlになるように、再度水を加え、ふたをして、よく振り混ぜ合わせれば完成です。		①500mlのペットボトルに水を半分ほど入れます。 ②漂白剤10mlを入れます。 ③500mlになるように、再度水を加え、ふたをして、よく振り混ぜ合わせれば完成です。	

※1：ペットボトルのキャップ1杯が5ml

- ・消毒液作成の際には、ビニール手袋等を使用し、直接原液に触れないようにしましょう。
- ・濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。
- ・製品毎に次亜塩素酸ナトリウムの濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。

消毒液を使用する際の注意事項

- ・次亜塩素酸ナトリウムには金属腐食性があるため、金属部消毒後は、十分に薬剤を拭き取りましょう。
- ・汚れた雑巾を消毒液の中に入れると、次亜塩素酸ナトリウムを消費し、消毒効果が著しく減少するため、バケツなどに消毒液を入れて使用する場合は1回毎に入れ替えて下さい
- ・作った消毒液は、時間の経過で効果が減少していくため、こまめに作り使い切りましょう。（原液は、密封し、冷暗所で保管してください。）

危険

- ・消毒液を入れた容器は、飲用不可や消毒液等の表示をして、乳幼児の手の届かないところへ保管し、誤飲に気を付けて下さい。
- ・換気を十分に行って使用して下さい。
- ・有毒な塩素ガスが発生しますので、原液及び消毒液は、酸性のものと絶対に混ぜないこと。
- ・皮膚に付着した場合には、直ちに大量の水で十分に洗い流して下さい。
- ・目に入った場合は、直ちに大量の水で洗い流し、医師の診察を受けて下さい。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）

以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行ってください。

	マスク	眼の防護具 ※1	使い捨て手袋 ※3	掃除用手袋 ※3、4	長袖ガウン ※5
避難所受付時の対応	○	△ ※2	○		
清掃、消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	
軽症者等ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
軽症者等ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	○
ゴミ処理	○	○		○	○
リネン、衣服の洗濯 ※7	○	○		○	
シャワー・風呂の清掃	○	○		○	○ ※8

※1 フェイスシールド又はゴーグル。（目を覆うことができる物で代替可（シュノーケリングマスク等））

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。（例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に対応する際は着用する。単発的に、短時間（一人15分以内）で接する際は着用不要。）

※3 手袋を外した際には、手洗いを行う。使い捨てビニール手袋も可。

※4 手首を覆えるもの。使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カッパでの代用も可。

※6 保健・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。

※7 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備。

※8 撥水性のあるガウンが望ましい。

手洗いをして感染症を予防しましょう。

手洗いの手順

- ◎手を洗う前には、指輪や腕時計を外しましょう。
- ◎お子さんが手を洗うときは、大人が付き添ってあげましょう。



1

石けんをつけ、手のひらを合わせてよく洗います。



2

手の甲を伸ばすように洗います。



3

指先・爪の間をよく洗います。



4

指の間を十分に洗います。



5

親指と手掌をねじり洗います。



6

手首を洗います。



7

流水でよく手をすすぎます。

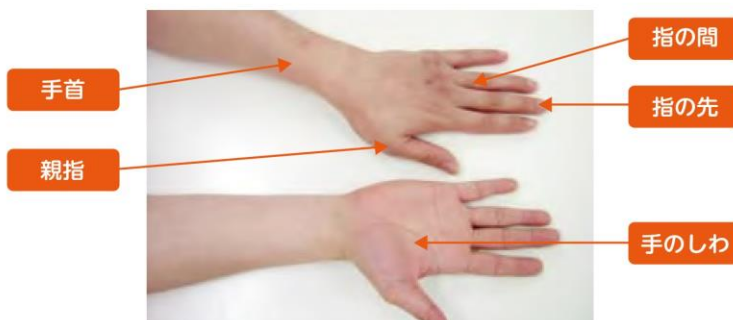


8

清潔なタオルで(共用はしません)よく拭きます。



汚れが落ちにくいところ



宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室

東北大学大学院医学系研究科 感染制御・検査診断学分野, 感染症診療地域連携講座

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 避難所でのごみの捨て方について

— 避難所に避難されている方々へ —

1 ごみが散乱しない ようにしましょう!

世帯ごとに小型のごみ袋に
ごみをまとめて縛るなど、
散乱しないように気をつけましょう。
また、マスクなどごみの
ポイ捨てはやめましょう。



2 小型のごみ袋で 出す場合は空気を 抜いて出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



3 避難所のごみの分別ルールを 確認しましょう!

資源物の分け方、出し方が
普段と異なる場合があります。

弁当容器は、避難所のルールに従って、
容器、残飯、箸などを分別しましょう。
ペットボトルのキャップ、ラベルははずしましょう。

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでの使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、
おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

①ごみに直接触れることのないよう、 しっかり縛って出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



②ごみを捨てたあとはしっかり手を 洗いましょう! 水を確保できない場合は 手指消毒をしましょう。

石けんを使って、
流水で手を
よく洗いましょう。



コロナウイルスに関する詳しい情報は「廃棄物処理における新型コロナウイルス
感染症対策に関するQ&A」のウェブサイトをご覧ください。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、
皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

